

【2020】 第12回福岡県ユース(U-15)サッカーリーグ

試合日程等に関する規定

1. 各グループの責任者が集約し、「試合日程」及び「審判割」を作成すること。
2. 何らかの理由により、試合実施基準日に試合の実施ができなくなったチームは、「試合日程変更申請書」を作成し、グループ責任者に提出し承認を受けること。グループ責任者は、承認した申請書をグループ全チームに、電子メール等により必ず通知すること。申請書の提出期限は、試合実施基準日20日前までとし、それ以降の試合日程変更は認めず、試合が実施できない場合は不戦敗とする。
3. 日程変更した原因チームは、対戦チームと協議し、試合日・時間・会場・審判割りを再度決定し、グループ責任者に報告すること。また、変更に関してのグラウンド使用料及び審判派遣代等は、原則として変更した原因チームが負担とする。また、試合が実施できず不戦敗となったチームの場合も審判割当て対応及び会場運営に関する費用負担は責任を持っておこなうものとする。
4. 試合当日、荒天や交通機関の乱れ等で計画通りに試合が実施できなかった場合は、グループ責任者がとりまとめ、別日程を決定し各チームに連絡すること。
5. 試合日程変更により2日続けての連戦は認めますが、同一日のダブルヘッダーは認めない。
6. 試合日程の変更により2020年9月21日(月・祝)までに試合実施の調整ができない場合は、グループ責任者がリーグ戦実行委員会に相談・協議の上、「没収試合」等の裁定をおこなうこと。
7. 年間を通して「不戦敗」「没収試合」が多いチームは、次年度のリーグ戦参加を認めない。